

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)給水流量調節弁の開度に異常を示す警報が発生し、開度発信器に動作不良を確認した。当該発信器を点検・修理。	
2	5号機	残留熱除去系ポンプ(A)の定例試験時、ポンプ吐出圧力指示計に異音を確認した。当該指示計を点検・修理。	
3	6号機	非常用ディーゼル発電機(A)区域給気処理装置の点検時、溶接部に微小なひび割れを確認した。当該部を修理。	
4	6号機	中央制御室にある計算機演算装置の基板に故障を確認した。当該基板を点検・修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備監視制御装置に異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	